

福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録（変更）申請書

取扱金融機関 様

私ならびに私の所属する団体のメンバーは、福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録要綱を確認のうえ、下記のとおり利用者登録を申請します。

令和 年 月 日

（お願い）2枚目・3枚目にもご記入いただく箇所があります。

本申請書は、1枚目金融機関控・2枚目福岡市控・3枚目ご本人様控となっており、以下の項目欄以外の「申請内容・登録区分・団体名・暗証番号・性別・生年月日・電話番号・種別・利用目的コード・減免の対象」につきましては、2枚目と3枚目（複写式の場合、2枚目の記入内容が3枚目に複写されます。）にのみ、必要な項目となっておりますので、2枚目以降のご記入もお願いいたします。

個人または代表者	ふりがな	姓		名	
	氏名				
	住所	(〒 -)			

約 定（金融機関） ※ゆうちょ銀行を除く（ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。）

- 福岡市から私が納付すべき納付書が貴行に送付された場合は、私に通知することなく納付書記載金額を預金口座から引落のうえ、支払ってください。
- 預金の払い出し手続きについては、普通預金約定又は当座自動取引約定書等にかかわらず、当座小切手の振り出し又は、預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 指定預金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく、納付書を返却されても異議はありません。
- この口座振替契約は、貴行が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。
- この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴行には迷惑をかけません。

福岡市口座振替納付依頼書（自動払込利用申込書）

申込内容	1.新規 2.変更 3.廃止
------	----------------

私は、福岡市公共施設案内・予約システムで予約を受け付けている施設使用料等の納付書が貴店に送付されたときは、下記指定口座から口座振替（自動払込み）により納付したいので約定を確認の上、依頼いたします。

※振替（払込）日は毎月15日（金融機関休業日の場合は翌営業日）です。振替（払込）開始月は、登録後初めて施設をご利用になった月の翌月からとなります。

※取扱金融機関は、福岡県内の福岡銀行・西日本シティ銀行の本店、支店、出張所及び全国のゆうちょ銀行になります。

※申込内容の「変更」はゆうちょ銀行を除きます。

ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方にご記入ください。							令和 年 月 日
指定口座	ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名		支店名		種目	口座番号（右づめ）
		金融機関コード 福岡銀行 (0177) 西日本シティ銀行 (0190)		支店コード		1. 普通（総合） 2. 当 座	
口座名義人	フリガナ						届出印 2・3枚目にも押印
	氏名						
	住所	(〒 -)		電話 () -			

検印	金融機関使用欄		取扱店日附印
	照合	(不備の理由) 1.取引なし 2.種別相違 3.番号相違 4.氏名相違 5.印相違 6.その他	

福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録（変更）申請書

申請内容 1.新規 2.廃止 3.更新 4.再発行 5.変更 ()

※「5.変更」の場合は必ず()中に変更内容をご記入ください。

福岡市長 様

登録番号 (I D)

私ならびに私の所属する団体のメンバーは、福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録要綱を確認のうえ、下記のとおり利用者登録を申請します。

登録区分		個人	学生等(18歳未満) 一般	65歳以上	団体	学生等(18歳未満) 一般	人	65歳~69歳	人	70歳以上	人
ふりがな										令和 年 月 日	
団体名										暗証番号 (パスワード)	
個人または代表者	ふりがな									生年月日	
	氏名	姓	名						大昭平令 年 月 日		
	住所	(〒 -)								電話番号	
		1 () -									
		2 () -									
種別		目的コードと利用目的									
スポーツ施設	野球場・球技場 テニス・体育館	02. 軟式野球	03. ソフトボール	04. サッカー	08. テニス (屋外)						
		24. テニス (屋内)	21. バレーボール	22. バasketボール	26. バドミントン						
文化施設	施設名	27. 卓球	38. 体操ダンス	その他の目的コードと利用目的 ()							
		51. 講座・研修	54. 会議	58. 演劇	62. 洋舞						
複合施設	地域交流センター	69. 語学	81. 器楽	その他の目的コードと利用目的 ()							
		21. バレーボール	22. バasketボール	26. バドミントン	27. 卓球						
		38. 体操ダンス	51. 講座・研修	54. 会議	58. 演劇	62. 洋舞					
		69. 語学	その他の目的コードと利用目的 ()								
減免の対象		該当しない		該当する							

福岡市口座振替納付依頼書（自動払込受付通知書）

申込内容 1.新規 2.変更 3.廃止

私は、福岡市公共施設案内・予約システムで予約を受け付けている施設使用料等の納付書が貴店に送付されたときは、下記指定口座から口座振替（自動払込み）により納付したいので約定を確認の上、依頼いたします。
 ※振替(払込)日は毎月15日(金融機関休業日の場合は翌営業日)です。振替(払込)開始月は、登録後初めて施設をご利用になった月の翌月からとなります。
 ※取扱金融機関は、福岡県内の福岡銀行・西日本シティ銀行の本店、支店、出張所及び全国のゆうちょ銀行になります。
 ※申込内容の「変更」はゆうちょ銀行を除きます。

ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方にご記入ください。

指定口座	ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	支店名	種目	令和 年 月 日	
		金融機関コード 福岡銀行 (0177) 西日本シティ銀行 (0190)	支店コード	1. 普通 (総合) 2. 当 座	口座番号 (右づめ)	
口座名義人	フリガナ					届出印
	氏名					
	住所	(〒 -)	電話 () -			
福岡市処理欄	受付No.	号	金融機関使用欄			取扱店日附印
	受付年月日	令和 年 月 日	検印	照合	(不備の理由) 1.取引なし 2.種別相違 3.番号相違 4.氏名相違 5.印相違 6.その他	
	受付施設名					
	有効期限	約定 (金融機関) ※ゆうちょ銀行を除く (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)				
	□期限なし □令和 年 月 日まで	1 福岡市から私が納付すべき納付書が貴行に送付された場合は、私に通知することなく納付書記載金額を預金口座から引落のうえ、支払ってください。 2 預金の払い出し手続きについては、普通預金約定又は当座約定取引約定書等にかかわらず、当座小切手の振り出し又は、預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしません。 3 指定預金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく、納付書を返却されても異議はありません。 4 この口座振替契約は、貴行が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。 5 この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴行には迷惑をかけません。				
減免	<input type="checkbox"/> 減免有 <input type="checkbox"/> 減免無					

個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報については、当該業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、法令又は条例で認められる場合を除き、他の目的には利用いたしません。なお、暴力団の利益になる利用を排除するため、警察への照会確認をする場合があります。

福岡市控【(ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合) 本人→金融機関→本人→施設窓口, (ゆうちょ銀行の場合) 本人→金融機関→福岡市】

福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録（変更）申請書

申請内容 1.新規 2.廃止 3.更新 4.再発行 5.変更 ()

※「5.変更」の場合は必ず () 中に変更内容をご記入ください。

本人控

登録番号 (I D)

私ならびに私の所属する団体のメンバーは、福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録要綱を確認のうえ、下記のとおり利用者登録を申請します。

登録区分	個人	学生等(18歳未満) 一般	65歳以上	団体	学生等(18歳未満) 一般	人	65歳~69歳	人	令和 年 月 日
ふりがな								暗証番号 (パスワード)	
団体名								生年月日 大昭平令 年 月 日	
個人または代表者	ふりがな						住所		電話番号
	氏名	姓	名					1 () -	
	住所	(〒 -)					2 () -		
種別	目的コードと利用目的								
スポーツ施設	野球場・球技場 テニス・体育館	02. 軟式野球	03. ソフトボール	04. サッカー	08. テニス(屋外)				
		24. テニス(屋内)	21. バレーボール	22. バasketボール	26. バドミントン				
文化施設	施設名	51. 講座・研修	54. 会議	58. 演劇	62. 洋舞				
		69. 語学	81. 器楽	その他の目的コードと利用目的 ()					
複合施設	地域交流センター	21. バレーボール	22. バasketボール	26. バドミントン	27. 卓球				
		38. 体操ダンス	51. 講座・研修	54. 会議	58. 演劇	62. 洋舞			
減免の対象	該当しない		該当する						

福岡市口座振替納付依頼書（自動払込利用申込書）（お客様控え）

申込内容 1.新規 2.変更 3.廃止

私は、福岡市公共施設案内・予約システムで予約を受け付けている施設使用料等の納付書が貴店に送付されたときは、下記指定口座から口座振替（自動払込み）により納付したいので約定を確認の上、依頼いたします。
 ※振替(払込)日は毎月15日(金融機関休業日の場合は翌営業日)です。振替(払込)開始月は、登録後初めて施設をご利用になった月の翌月からとなります。
 ※取扱金融機関は、福岡県内の福岡銀行・西日本シティ銀行の本店、支店、出張所及び全国のゆうちょ銀行になります。
 ※申込内容の「変更」はゆうちょ銀行を除きます。

ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方にご記入ください。

指定口座	ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名		支店名		種目	令和 年 月 日
		金融機関コード 福岡銀行 (0177) 西日本シティ銀行 (0190)		支店コード		1. 普通(総合) 2. 当座	口座番号(右づめ)
口座名義人	フリガナ						届出印
	氏名						
	住所	(〒 -)					電話 () -
福岡市処理欄	受付No.	号	金融機関使用欄			取扱店日附印	
	受付年月日	令和 年 月 日	検印	照合	(不備の理由) 1.取引なし 2.種別相違 3.番号相違 4.氏名相違 5.印相違 6.その他		
	受付施設名		個人又は代表者様へお願い この口座振替契約における個人又は代表者様(以下「代表者様」という。)と口座名義人が異なる場合、代表者様が納付すべき支払を口座名義人の指定預貯金口座から引落しすることについては、代表者様の責任で口座名義人の了承を得ていることとなりますので、このことによる紛争の責は代表者様が負うものになります。				
	有効期限	□期限なし □令和 年 月 日まで	約定期間(金融機関) ※ゆうちょ銀行を除く(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。) 1.福岡市から私が納付すべき納付書が貴行に送付された場合は、私に通知することなく納付書記載金額を預金口座から引落のうえ、支払ってください。 2.預金の払い出し手続きについては、普通預金約定又は当座勘定取引約定書等にかかわらず、当座小切手の振り出し又は、預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしません。 3.指定預金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく、納付書を返却されても異議はありません。 4.この口座振替契約は、貴行が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。 5.この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴行には迷惑をかせません。				
	減免	□減免有 □減免無					

個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報については、当該業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、法令又は条例で認められる場合を除き、他の目的には利用いたしません。なお、暴力団の利益になる利用を排除するため、警察への照会確認をする場合があります。